

ご利用方法

▼ 入場

- 入場時に発券機から駐車券を受け取ってください。
- 【バスの場合】備え付けのインターホンで係員を呼び出してください。
- 駐車券は精算時及び出場時に必要となりますので紛失しないようご注意ください。

▼ 精算及び出場

- 出口精算機に駐車券を挿入し、表示された料金を支払い、出場してください。
- サービス券・回数券をお持ちの方は、現金の投入前に出口精算機に挿入してください。
なおサービス券・回数券での精算では、釣銭はありません。
- 領収証が必要な方は、領収証ボタンを押してください。

▼ 事前精算

- 管理事務所脇の事前精算機でも精算ができます。
(操作方法は出口精算機と同じ)
- 事前精算機で精算したあと、出口精算機に駐車券を挿入すると、カーゲートが開きます。
ただし一定の時間が経過すると、再度の精算が必要となります。

▼ 利用料金

車種 (自動車専用)	利用料金 (税込)
普通自転車 [3ナンバー車] 小型自動車 [4・5・6・7ナンバー車] 軽自動車 (二輪を除く)	30分ごとに 150円
バス [2ナンバー車]	30分ごとに 470円

※上表「車種」は道路運送車両法施行規則の規定に基づきます。

※閉門後も上表利用料金が加算されます。最大料金・宿泊料金はありません。

※30分に満たない部分は「30分」として計算されます。

ご利用にあたって

- 当駐車場は時間駐車専用です。
定期(月極)駐車はごさいません。
- 場内では埼玉県条例によりアイドリングストップにご協力ください。
お互いマナーを守ってのご利用をお願いします。
- 当駐車場の利用は、普通自動車・小型自動車・軽自動車(2輪を除く)・バスに限定されています。
大型トラックや特殊車等は、緊急の場合や特別に許可を受けたものを除き、利用できません。
詳しくは、下記の「駐車できない自動車」を参照ください。
- 利用時間外(22:00～翌8:00)の入出場でできません。**
バスのみ6:30～7:15に限り出場が可能です。
- その他ご利用にあたっては、場内の利用案内看板や係員の指示に従ってください。
指示に従わない場合は、利用をお断りすることがありますので、あらかじめご了承ください。
詳しくは、右記の「遵守事項」「利用上のご注意」を参照ください。

▼ 駐車できない自動車

- 二輪車(側車付きを含む)
 - 許可を受けていない大型トラック(4t超)、大型特殊自動車
 - 発火性、引火性または爆発性のある物品を積載している自動車
 - 駐車場の構造または管理上駐車が不適当と認められる自動車
 - 他の利用者や近隣住民に迷惑・危険が及ぶおそれがあると認められる自動車
- ※その他遵守事項や管理者の指示に従わないときは、利用をお断りする場合があります。

【桜木駐車場をイベントなどで使ってみませんか?】

駐車場空きスペースの有効活用として、地域住民・団体・企業等にイベント等でお使いいただく取組をしています。
詳しくは、[さいたま市HIP](#)をご覧ください。

[トップページ]→[暮らし・手続き]→[まちづくり・交通]→[お知らせ]

<https://www.city.saitama.jp/001/010/001/p066112.html>

▼ 遵守事項

- 駐車区画内に整然と駐車し、他の自動車の駐車を妨げないようにしてください。
- 駐車場の施設や設備、または他の自動車を損傷・滅失するおそれのある行為をしないでください。
- 駐車場内で火気を使用しないでください。
- 駐車場内は禁煙です。
- 駐車場内に危険物を持ち込まないでください。
- 駐車場内では徐行し、誘導標識や係員の指示に従ってください。
- 駐停車中はエンジンを停止し、自動車を離れるときはドアを施錠してください。
- 小さなお子さまなどを車内に残したまま自動車を離れないでください。
- エンジンの空吹きしやホーンを鳴らすなどの近隣住民に迷惑が及ぶおそれがある行為をしないでください。
- 車中泊はしないでください。
- 駐車場内で許可なく販売行為・勧誘行為・宣伝行為などを行わないでください。
- その他駐車場の管理に支障を及ぼす行為をしないでください。
- 供用時間を過ぎて駐車する場合は、あらかじめ係員にお知らせください。
- 駐車場内で万が一事故等が発生した場合は、速やかに係員にお知らせください。
- その他駐車場の利用に関しては、係員の指示に従ってください。

▼ 利用上のご注意

- 駐車場内における次の場合の損害については、管理者は一切責任を負いませんので、あらかじめご了承ください。
 - (1) 天災等の不可抗力による損害
 - (2) 自動車使用者が引き起こした衝突、接触などの駐車場内の事故についての損害
 - (3) 駐車中の自動車内に留置された物品又は積載物もしくは取付物についての損害
 - (4) その他管理者の責めによらない事由により発生した損害
- 未精算による出場、連絡のない長期駐車、その他事故等が発生したときは、自動車使用者及び所有者を探索する目的で、ナンバー照会等により個人情報取得することがあります。
- 故意過失に係わらず、駐車場の施設や設備を損傷・滅失させた場合は、自動車使用者及び所有者にその損害を賠償していただくこととなります。

お得なサービス

▼ 特約店ご利用による最大2時間サービス

下記の特約店でのお買い物等により、**最大2時間分**の利用料金がサービスとなります。

特約店	サービス条件
ルミネ	3,000円以上の買い物で
そごう (ビックカメラを除く)	2,000円以上の買い物で
高島屋	3,000円以上の買い物で
パレスホテル	宴会のご利用で レストラン3,000円以上のご利用で

- お買い物等のあと、各特約店の窓口で駐車券を提示していただくことで2時間サービス券が渡されます。
- 駐車場内の精算機で駐車券に続いて2時間サービス券を挿入することで最大2時間分の利用料金がサービスされます。
- 2時間サービス券は、**1回の精算で1枚のみ**使用できます。
- バス料金の2時間サービスはございません。
- サービス条件は変更となる場合があります。詳しくは、各特約店にお尋ねください。

▼ 回数券

現地事務所において、お得な回数券を販売しております。

150円券 11枚綴 販売価格 1,500円

- 駐車場内の精算機で駐車券に続いて回数券を挿入することで1枚につき150円分として精算されます。
- 回数券は払い戻しできません。
- 回数券で精算される場合では釣銭ができませんので、ご注意ください。

▼ 障がい者割引

障害者手帳をお持ちの方は、精算前に管理事務所で障がい者手帳を提示いただければ、**利用料金が半額**(10円未満切捨て)となります。精算前に駐車券を管理事務所にお持ちください。



国道17号線から

[大成一丁目]交差点を JR 総合車両センター方面へ直進約200m先の右側に 駐車場入口

県道さいたま春日部線から

[大栄橋(西)]交差点を JEXER 方面へ1つ目の信号を左折直進約100m先の左側に 駐車場入口

カーナビの住所検索

[埼玉県 さいたま市大宮区 桜木町 3-1-1] と入力

P 桜木駐車場

ご利用案内

◆◆◆ 施設の概要 ◆◆◆

- 名称 **さいたま市営桜木駐車場**
- 所在地 **埼玉県さいたま市大宮区桜木町 3-1-1**
- 電話 **048-652-5237** [現地管理事務所]
- 供用時間 **8:00~22:00**
- 休業日 **1月1日**
- 収容台数 **656台** (うち障がい者優先区画5台 バス区画5台)
- 駐車できる車種・利用料金

車種 (自動車専用)	利用料金 (税込)
普通自転車 [3ナンバー車] 小型自動車 [4・5・6・7ナンバー車] 軽自動車 (二輪を除く)	30分ごとに 150円
バス [2ナンバー車]	30分ごとに 470円

※ 特約店ご利用サービス、障がい者割引サービスがあります。詳しくは裏面をご覧ください。

◆◆◆ 管理者 ◆◆◆

一般財団法人 **さいたま市都市整備公社**

埼玉県さいたま市大宮区錦町 682-2 JACK 大宮 6F

☎ 0120-980-319 [業務企画課]

HP <http://www.saitama-toshiseibi.or.jp>